

江戸時代の流行病とその対応

－特に麻疹について－

橘 敏 夫

要 旨：江戸時代の流行病のうち、麻疹（はしか）について、感染の流行時期や地域について検討したうえで、尾張名古屋と三河吉田、およびそれぞれの近隣を主たる対象とし、領主の触書、武士や神主の日記、文化人の随筆、領主役所への届出などを素材とし、麻疹に対する除災・病難除けとして、領主は神社における祈禱や感染対策用の触書、庶民はまじない歌の張出や鳴物による厄払いで対応したことを明らかにした。

キーワード：流行病 麻疹 名古屋 鸚鵡籠中記 三河吉田
西村次右衛門日記

はじめに

小稿は、尾張・三河・遠江の東海道筋、具体的には、尾張藩領の名古屋、三河吉田藩領の吉田とその近隣、同藩領であった東海道新居宿を主な対象地域とし、麻疹の感染状況を中心に、領主の対応としての触書の内容や庶民の行動等を検討する。

麻疹については、富士川游氏による古典的な通史的研究があり⁽¹⁾、最近では鈴木則子氏による江戸時代を対象とした専論がある⁽²⁾。後者は流行の全体像を示したうえで、はしか絵と麻疹治療書を題材に、江戸の様相を集中的に取り上げている。

こうした疾病史という捉え方とはことなり、『静岡県史』が災害史の一環として「自然災害誌」を設け、そのなかで飢饉と疫病、コレラについて記述したことは⁽³⁾、地域史という視点を意識し、江戸・上方という都市部に偏りがちな検討地域を是正したものとなっ

ている。小稿も同様の意図をもって取り組んだものである。

1 麻疹流行の回数・地域・期間

麻疹の流行を鈴木則子氏の研究を基に示したのが表1である。このうち江戸時代前期の流行は、複数の史料で確認することができない。慶長12年（1607）は「輝資卿記」⁽⁴⁾、元和2年（1616）10月と慶安2年（1649）3月は『武江年表』⁽⁵⁾、寛文10年（1670）2月は紀州藩石橋家の『家乗』において流行が記録されるだけである⁽⁶⁾。ようやく元禄の流行について、『武江年表』に元禄4年「四月麻疹流行」とあるほか⁽⁷⁾、遠江国引佐郡の『都田村年代手鑑』は、同年「諸国、はしかはやる」と記録する⁽⁸⁾。尾張藩士朝日文衛門の日記『鸚鵡籠中記』には、^(元禄4年)「今年九月の始め比より、天下麻疹流行して、並家而相憂ふ。或は二度^(11月)したる者もありと。猶今月に至る迄不止」と

(2) 江戸時代の流行病とその対応 -特に麻疹について-

表1 江戸時代の麻疹流行年表

感 染 流 行 期 間	感 染 確 認 地 域
慶長12年 (1607)	
元和2年 (1616) 10月	
正保3年 (1646) 5月	
慶安2年 (1649) 3月	
寛文10年 (1670) 2月	
元禄3年 (1690) 3月上旬~同4年5月	
宝永5年 (1708) 秋~同6年春	尾張・伊勢・美濃・三河
享保15年 (1730) 9月~同16年正月	三河
宝暦3年 (1753) 4月~10月	伊豆
安永5年 (1776) 3月末~初秋	
享和3年 (1803) 3月下旬~6月	尾張・遠江
文政6年 (1823) 11月~同7年3月	尾張・三河
天保7年 (1836) 7月~同8年正月	
文久2年 (1862) 6月~閏8月	尾張・三河・遠江

出典 感染流行期間は、鈴木則子『江戸の流行り病－麻疹騒動はなぜ起こったか』（吉川弘文館、2012年）2頁による。感染確認地域は小稿で取り上げた史料に基づく。

ある⁽⁹⁾。鈴木氏は作表にあたり、「主として江戸・上方の流行期間」と限定しているが、『鸚鵡籠中記』にしたがえば、元禄の流行期間は元禄4年11月までとなる。

表1では、正保3年(1646)5月の流行が示されているが、倉地克直氏は、正保元年に江戸において流行があったとし、享保の流行についても、同2~6年に諸国で流行し、同15年から再流行としている⁽¹⁰⁾。

また享和3年(1830)4~6月の流行については、京都東町奉行所与力見習の平塚瓢齋が記した『病間漫筆』には、著者自身の体験として「麻疹をわづらひしは、享和元西のとし夏にて、鞍馬の開帳ありし年なり。幸助といへる僕、此開帳の供にまかり帰てのち、やみふしたるが、我家にて煩ひ初めて、おのれ兄弟三人枕をならべてふしたり」とある⁽¹¹⁾。したがって、流行の開始時期を享和元年夏とし、流行が数年におよぶ、と判断することも可能である。

複数の史料で流行期間を確定しようとすれば、困難がともなう場合があるということになる。したがって、病勢が最も盛んであった時期が表1に示されていると判断することが、適当であろう。

流行地域についての課題として、「諸国」が具体的にどの地域を指すかが、明確ではないことがある。『都田村年代手鑑』の表現する「諸国」が都田村を含んだうえのことか、麻疹流行という情報を単に書き込んだだけなのか不明だからである。『泰平年表』は、享保・安永・享和の流行地域を「諸国」とし、宝暦のそれを「海内一統」とするが⁽¹²⁾、これは表現上の違いだけだろう。同書は、文政7年(1824)の流行地域を「江戸及近国」とするが、後述のように尾張藩領における流行はかなり深刻のようだったから、地域史料による確認作業が必要である。

少なくとも、上方と江戸周辺という都市部の状況に配慮しながら、小稿で取り上げる数

か国単位での感染状況を明らかにしなければならぬだろう。

2 尾張藩士がみた宝永の流行

宝永5年(1708)8月17日、朝日文左衛門は『鸚鵡籠中記』に「於江戸、大名の歴々等、其外御旗本衆、疹相煩候者甚多し。皆、略す」と記した⁽¹³⁾。記録魔である朝日には筆致が淡泊である。それでも、9月18日「渡辺新左疹に付、見廻。○去比より夥敷疹流行、諸国共に老若戸々病之」、同月21日「頃日、権内・弥左・同妻・安之丞・半之助・文助、其外召仕数多疹、一々不記之」とあり、身近に感染者が出たことは記録した。9月のまとめとして「頃日、京・大坂、疹并痲病にて人多く死す。六万人余死と云は不詳。○江戸其外、長崎辺迄、疹大に流行す」とある。

名古屋の感染は続いたようで、10月13日「昼より段之右・八郎右を呼。政之右、疹にて不来」とある。同月28日には「(大縣神社)二ノ宮・(尾張大國霊神社)国府宮へ松姫君様為御祈禱[御疹被遊、仍之十一月六日御入輿相延、十八日になる]御納戸小島平左衛門御代参、金式分宛御初尾。両宮へ御代参是始也」とある。松姫は尾張家から將軍綱吉の養女となり、加賀前田家へ嫁ぐことになっていた。婚礼間近に感染したこと、それが延期されたのである。ここでは、上記の神社に対する代参がはじめて執行されたことが注目される。さらに同月晦日に「伊勢にても疹大に流行に付、奉行へ断り、先例に任せ、今月をやり祭と云事を仕る」と記したうえで、祭の詳細を述べている。

在府中の藩主徳川吉通に関し、11月21日に「公御疹、今日比より見ゆと云々。[本寿院様・但馬守様は去比、十月比、疹御仕廻なり]」とある。翌12月3日「公麻疹に付、御家老は老中主馬。御城代衆熱田・一宮・津島にて御祈禱御祓をば天王坊にて集めて江戸へ行。松姫様の時もめ、此例は若宮なれども、

住職当時なきゆへなり」とあり、ようやく同月9日「公御疹御軽快、今朔日に御麦湯也。物頭以上月番御老中駿河守へ御祝義に出」た。この後、12月中に野崎九典60歳余の感染死や、後に6代將軍となる家宣やその簾中の感染が記された。朝日自身の流行に関する感想は次の通りである。

○当秋比より冬に至り疹流行甚敷、諸国皆然り。希有の事也。然るに予が家内、召仕に至迄、耄人も疹を煩ふものなし。且、痲痲病等も勿論の事也。当年中、予が家内へ医師不入、薬代といふこともなし。幸の又、仕合なり。

9月21日の記事と比較すると「召仕」の感染について食い違いがある。それでも幸運を意識していることは確実であろう。

文会という結社を通じて朝日と交流のあった尾張藩士天野信景の随筆『塩尻』によれば、感染は広範囲であるが、死亡者が少なかったこと、さらに庶民の間に様々な「まじなひ」が行われた、という⁽¹⁴⁾。

○(宝永5年)戊子の秋、京師・浪花より西の方九国に至り、東は東都よりはじめて関左の国々、尾・勢・濃・三の諸州一時に麻疹流行して、比屋枕に就て煩らひ侍る。されど人の損ずるはまれなり。かゝる時いつも俗に様々のまじなひも亦はやり侍る。枇杷の葉を煎じて浴すれば疹疫に染ずると湯浴するもあり。又例の歌など粘しはべる。梅かゝは
おのれひと木の 匂ひにて よその
草木に うつらさりけり、なんどいふ
歌を家々に聞つたへ、あらぬてにはに
書て、まじなひけるもおかし。

感染予防のひとつは、枇杷の葉を煎じて入浴すること、もうひとつが梅の香を題材にした和歌を書いて張り出すことであった。しかし助詞の「てにをは」が間違っている場合があり、それでも「まじなひ」につとめているのは興味深い、というのである。

(4) 江戸時代の流行病とその対応—特に麻疹について—

宝永の流行における最大の出来事は、將軍綱吉の麻疹による感染死であろう。『鸚鵡籠中記』によれば、宝永5年12月28日「公方様御風氣故、今日之御礼御請不被遊候」と予兆が記され、翌宝永6年正月元日「公方様、昨夜中より熱有之処、今朝より疹被為見之由」と感染が確定したため、年始礼は家宣が名代をつとめた。同月10日になり「昨日酒湯御懸り」と軽快したかにみえたが、「夜前より御変証にて御養生不相叶、今朝辰刻薨御」した。

三河吉田藩が宝永6年正月12日に出した触書は、綱吉の死に至る病状の推移を『鸚鵡籠中記』同様に詳細に知らせている⁽¹⁵⁾。

公方様旧臘より 御疹被為遊、段々御快、去ル九日御酒湯御懸り被為遊候之処ニ、十日之朝より俄ニ被為重、御他界被為遊候、此節村々ニ而大小之百姓急度相慎、第一火之元随分念ヲ入、鳴物等并普請、其外さわかしき事無之様ニ、庄屋・組頭入念穩便相慎候様ニ、村中江可申付候、以上、

正月十二日

鈴木兵助

高沢弥市

追而申遣候、右之段其村々寺社方へも同様右之旨相慎候様早々可申通候、尤神事・祭礼等も此節堅相慎候様ニ可申通候、吉田藩主牧野成春の父成貞は致仕していたが、綱吉の最初の側用人であった。こうした背景が吉田藩独自の触書に反映されたのであろう。

3 感染周期の認識—享保・宝暦・安永・享和の流行—

享保の流行は複数の史料で確認できる。『三河国聞書』は享保15年(1730)について「今年疹病ハヤル」とあり⁽¹⁶⁾、『武江年表』は同年「冬より翌年春にいたり、麻疹流行(身うちへ白牛洞をぬる)」とある⁽¹⁷⁾。本島辰辰の

『月堂見聞集』が比較的詳しく、同年8月から大坂・京都で風邪が流行したことに続けて次のように記した⁽¹⁸⁾。

○十月下旬の比より、麻疹の病東国・海道へ移り、江戸中殊外に流行、一人にても病ざるものなし、其外北国表惣而日本国中大概病床に臥す、廿四年以前子の年(宝永5年)麻疹はやり候得共、是は京近辺の在々にて、実の麻疹なり、今度のはやり病は、麻疹に似て実は麻疹にあらず、其臭気甚し、二三日以後出沒不_レ定して其形不見、内伏せんにやと疑ふ事なり、今度のは廿日程も湯にて洗ふ事を忌む(後略)

この先は、麻疹の感染から逃れる方法や後遺症対策を述べているが、宝永の流行と病状を比較して、「麻疹に似て実は麻疹にあらず」と麻疹の流行を否定しているところが独特の見解である。

宝暦の流行は、『武江年表』に宝暦3年(1753)4～9月「麻疹流行、人多く死す」⁽¹⁹⁾、『三河国聞書』には同年「至_二春夏秋_一世間疹瘡大ニ煩フ」⁽²⁰⁾、伊豆国賀茂郡石井村関口家の年代記『当家日記』に宝暦3年「麻疹ハヤル、廿一年廻リニ而」とある⁽²¹⁾。

安永の流行について、杉田玄白は『後見草』のなかで、宝暦3年の流行から安永5年(1776)までの間隔を指摘したうえで病勢の激しさを指摘し、江戸市中の人々が宝暦3年同様に季節外れの流行正月を行っている、と記した⁽²²⁾。

(安永)同五年の春の末より麻疹といふ病ひ時行、三十以下の人々の病さる者は稀なりし。此病廿五ヶ年以前行れしか、其時と扱れは今年にはけしと也。又同し頃の事也き。御府内の人々五、六月の間より正月の寿をなし、豆をはやし雑煮を祝ふこと宝暦九年の如くせり。命あればかゝるうつけしひか事を再迄見侍りしと、友達笑ひ語りし也。

享和の流行については、猿猴庵こと尾張藩

士高力種信が日記『金明録』のなかで、享和3年(1803)3月以降の状況を記録している。そこでは、杉田と同じく流行の間隔について指摘し、芝居の演出が不評であることに加え、麻疹の流行が不景気に拍車を掛けている、と記した⁽²³⁾。

○三月、此節、世間一統、はしか大きにはやる。則、安永五申年流行、当年廿八年目也。

○十一日、大須芝居二而、中芝居。初日、傾城狭間櫛(中略)

○四月八日より、同芝居二之替り狂言、伊賀越乗掛合羽(中略)

○五月四日より、大須三之替り、初日。前 花の上野誉石 大序より四段め迄切 隅田春妓女容性上中下 右芝居、替り目々々評不宜。其上、はしか流行にて、直更、不景気なり。

(中略)

○此節、追々麻疹流行し、上よりして下々に至迄、不残はしか。其内、三拾歳已上は稀也。先年之流行にのがれ候人は、此度、皆々煩ふ。尤、諸国津々浦々迄、残所なし。色々まじなひ、よみ歌、見立物等、有之候へ共、略之。

○廿三日、南寺町養林寺にて、麻疹の祈禱として、放生会有之。

(中略)

○盆中、町々、梵天余程出し、御館へ引沙汰も有しが、町家一統不景気にて、催しも無之、例年よりも静也。(後略)

ここでは、『塩尻』同様に、まじない歌が行われていること、さらには見立物について述べられているが、詳細が省略されているのが残念。しかし、5月23日に養林寺において麻疹祈禱として放生会が執行されたことが注目される。放生会は、8月15日に捕獲された魚鳥類を解放する仏事であるから、5月24日の執行は、祈禱に特化した行動であろう。

尾張国海東郡神守村は、東海道熱田宿から

分岐する脇往還である佐屋路の宿場でもあった。ここに住む石原正明は、本居宣長の門人で『年々随筆』という著作を残した。その一節に次のようにある⁽²⁴⁾。

(享和3年)

ことし、はしかといふえやみおこりて、高いいやしき、みなやみのゝしる。卯月ばかりよりの事にて、五月、みなつき、家々おちずやみつゝけたり。この病は、生る限に、たゞ一たびわづらふ事にて、二十年余物へだてゝおこる事なり。さきの度には、おのれもわづらひつるを、まだをさなきほどにて、はかばかしうおぼえねど、世にしらずくるしかりしとばかりは、猶わすられず。それは、安永五年の事なりといへば、二十八年さきの事なり。さやうにまれまれにのみあるものなれば、くすしなども物なれずて、たどたどしうのみあめり。さきの度に、もはら療治せしは、此比老しれて、物の用にたつは少く、此ごろむねと療治するは、さきの度は、まだ書生にて、その術をよくもおぼえず。されば薬もよくもあたらぬにやあらむ。(中略)世の常なきは、今にはじめぬ事ながら、これはたゞ、わかきさかりなる人のかぎりわづらふ病なれば、いと悲しき事のみおほくて、世もかくて尽ぬるにやとおぼゆかし。(後略)

ここでは、自身の体験を回想したうえで、感染周期が長いことから生じる医師の経験不足が、治療に支障を来していることを指摘している。また、後半では若年層への感染が中心であることに対する心痛を述べている。

一方、東海道見付宿の『庚申講掛銭帳』には、「当年ハ四月ヨリ五、六月迄はしかはやり、家々壺人も不残いたし候」とある⁽²⁵⁾。名古屋と比較すると、感染発症時期が少し遅いことがわかる。

(6) 江戸時代の流行病とその対応 -特に麻疹について-

4 三河吉田藩と尾張藩の対応 —文政の流行—

三河吉田藩は文政7年(1824)2月、麻疹感染前の対策や感染後における病勢に応じた食事の摂り方、禁忌や軽快後の行動について記した触書を発した⁽²⁶⁾。

一赤小豆 黒豆 線^{せん}なり 各壺^{なり}勿

甘草壺^{なり}勿

右水式升入せんじ、麻疹前二用候へ者甚かるし、

一御柳^{こりう} [一名観音柳 西河柳]

右一味枝葉共大人者一貼三勿、小児者壺勿常の如くせんじ用てよし、又懐妊の女者蓮の巻葉を別ニせんし、御柳二同し兼用てよし、但はしかハ初よりかせ候迄食物を用候心得候て、またかせてふけのよふ二なりて皮の落る迄ハひへさるよふ手当すへき事、食物者

うるだんご 甘さけ 飴 黒まめ あづき 長いも 干瓢 大根 いんげん ぶき 白うり ちさ くずの粉 ゆりの根 ミそ しやうか

右之分食すへし、但なまで食へからず、且ねつ有うち強而食をす、むへからず、

かせて後食物

とうふ ふ めうが さより 鰹ぶし いらいこ はぜ ます

右之分食して吉、かせて後三七日過より段々かるき品ハ食してよし、

毒忌

一切つめたき物 すきもの からきもの 酒 餅るい ねきの類

惣而不浄の気を忌へし、房事堅く慎へし、平愈の後廿日程ハ浴すへからず、大熱有内ハいふに及ばず、平愈の後七十五日厳敷養生すへし、

この触書は、後掲の『西村次右衛門日記』によれば、時の藩主松平信順の意志により領内に触れ出された。信順は、文政5年のコレ

ラ流行の際にも対策を示した触書を出している。

尾張藩は文政7年8月15日、国府宮における鎮疫祭の執行とともに、期間中の5日間の参詣者に対し、守札と村禦ぎを初穂料なしで賦与することを触れた⁽²⁷⁾。

在々疫病流行ニ付、国府宮おみて、来ル廿三日より五日之間鎮疫祭執行之儀、寺社奉行所え願相濟候ニ付、右五ヶ日之内ニ参詣、信仰之者えハ、札守・村禦をも於神前賦与いたし候由、勿論初穂等神納いたし候ニハ不及由候間、信仰之者ハ可致参詣旨、村中え寄々可申聞候、承知之上早々相廻し留村より可返候、以上、

八月十五日

朝 藤三郎

国府宮では夏越しの祓として輪潜り神事ともなう除疫祭を執行しているが、この鎮疫祭は臨時の神事であろう。正式な神社名である尾張大国霊神社が示すように、尾張国総社としての立場から、国中の人々を対象としたのであろう。寺社奉行所への出願が神社側からの行動だとすれば、こうした背景を考慮する必要がある。しかも宝永の流行では、松姫祈禱の代参という前例もあった。なお、守札は個人の、そして村禦ぎは地域の除災ということであるから、二重の除災となる。

天保の流行は『武江年表』に天保7年(1836)7月「麻疹流行」とあるだけで⁽²⁸⁾、大規模な感染を引き起こさなかった。前回の文政の流行から12年後のことで、享保の流行以降、諸書が指摘する流行間隔である20年余の約半分の期間を経ただけで再流行した。

5 江戸時代最後の文久の流行

江戸時代最後の流行は、天保の流行から27年目にあたる文久2年(1862)に発生した。その兆候は、年頭から存在したようである。三河国碧海郡刈谷の町庄屋が、文久2年正月

に「疫病」流行による病難除けを刈谷藩町奉行所に届け出たからである⁽²⁹⁾。

乍恐以書付御届奉申上候

当所肴町疫病流行仕候ニ付、津島牛頭天王御迎申、今二日夜より廿一之間、町内にて釣挑灯・笛太鼓にて御勇仕候趣届出候間、乍恐此段御届奉申上候、以上、

戌正月

町庄屋 加藤新右衛門

御奉行所

刈谷城下町のひとつである肴町が、津島天王社から御祓を迎え、正月2日から21日間の勇みを行うための願書である。しかし「疫病」の流行は収まらなかったようで、刈谷城下8か町で津島天王社から御祓を迎え、末町秋葉社の境内において、最初8か町交代で祭り、続けて75日間は7日目毎に勇みを行うことを町方・地方・寺社方の三役所へ届け出た。

乍恐以書付御届奉申上候

当町疫病流行仕候ニ付、津島牛頭天王御迎申、末町秋葉於境内、明廿五日夜より二月二日夜迄八夜之間、釣挑灯・笛太鼓にて町々割合一夜ツ、御祭り、尚又引続七十五日之間、七日目ニ一夜ツ、右振合を以御勇仕候間、乍恐此段御届奉申上候、以上、

戌正月

刈谷町庄屋 加藤新右衛門

三御役所

刈谷町では「疫病」とあるが、後述のように、これが麻疹であることは確実である。その流行が本格化した文久2年5月には、刈谷城下の本町が5月12日夜から21日間、寺横町が5月18日夜から14日間、中町が5月27日から21日間、新町が6月4日夜から75日間の勇みを届け出たうえで、寺横町は6月4日夜から7日間、本町は6月7日から7日間の延長を届け出た。寺横町は、「未夕疫病流行仕候」を理由に、6月28日夜から7日間の再延長を届け出た。この後は、延長の届出は提出され

ていないから、感染の流行は終息したのであろう。

三河国渥美郡羽田村の羽田八幡宮神主羽田野敬雄の日記『万歳書留控』には、文久2年5月の記事として次のようにある⁽³⁰⁾。

戌五月頃より麻疹^{ハシカ}流行、西国より始れる由にて当宿札木町始にて、町々にて追々病出し、六月頃より在地打続、組家中ニても煩出し、大方三十才より当才迄何方も残なく相煩候、乍然小児程かるく有之候、当村方ニても大凡三百人余有之候へ共、病死之ものハわつか五人斗也、何方も同様之振合ニ有之候、依之六月十二日於八幡宮村中安全之御祈禱有之、村役人始氏子共参詣執行之後、大ぬさをいた、かせ、祓清め候、尤神酒五升有之、

御初穂金貳朱 灯明料貳百文 村方より受納、

外ニ西宿・西町、町組・ふしん組・おはた一二番丁御組、銘々御祈禱申来り、或ハ銘々門札、又は両方之出口へ差切札遣候も有之、

すなわち、麻疹の流行は西国からはじまり、吉田では宿場の中心地である札木から町々に流行しだし、6月からは在方、さらに吉田藩の家中へと拡大した。年齢では30歳以下が感染したが、小児ほど軽症であった。羽田村では感染した300人余のうち死亡したのは5人だけで、これは他村でも同様であった。6月12日から羽田八幡宮で村中安全の祈禱を執行し、参詣した村役人・氏子を大幣で祓い清めた、とある。さらに、羽田村に付属する西宿・西町をはじめ、吉田藩の町役所に属する町組同心、普請組、御旗組からは祈禱を依頼され、家々の門口に張る祓札を出したりした、とある。

吉田藩家老の『西村次右衛門日記』では、藩重役の視点からの家臣団の詳細が判明する。すなわち、文久2年6月16日条には次のようにある⁽³¹⁾。

(8) 江戸時代の流行病とその対応 -特に麻疹について-

△六月十六日晴

(中略)

一此地先日より麻疹大流行、町方七分位も煩候由、御家中も少々ツ、有之、杉山程次・佐藤久右衛門引込候、何れも麻疹之由、九州地より伝来、追々東遷之由、此度^(之)麻疹少^(々)ク症ヲ帶フ、死人者少し

一新居表も同様ニ而引込多ニ付、下改加番山中栄此間罷越候所、同人モ麻疹ニ而難相勤、今日罷帰リ引込候、代り田沢浅右衛門罷越候、

一新居御足輕共麻疹ニ而引込多ニ付、加人之儀申越候所、此表御者頭組是又病人多ニ而何分六ヶ敷、依之本丸不寝番[]明ケ、中之口定番も上ケ、新居へ加人ニ遣ス、定番ハ小足輕ニ為勤、是迄小足輕勤居候内、天王番所ハ中間定番ニ為致候、向々へ達ス、新居へ加人ニ參候御足輕へハ、十日百疋之御酒代ニ而都而御賄被下候、

ここでは、感染の一般的状況を記録した後、吉田藩が管理する今切関所詰の諸役人の感染状況と人員の入替に苦心する様子が続く。具体的には、吉田から下改役の加番として出張った人物が感染した結果、人員を追加したり、関所詰足輕の感染が深刻で交代要員派遣のために特別手当の支給を決定している。この後6月22・24・25日には藩家中、さらに6月29・晦日には、自らの奉公人や家族の感染状況を記録した。

7月朔日には、感染状況を再び整理しながら、三河国八名郡藤ヶ池村の在村医玄仲の名を記し、文政7年(1824)の流行時の触書を再達する手配を目付に命じた。

△壬戌 七月朔日陰晴、式日ニ付諸士被參[]麻疹ニ而、御家中之者共、此節引込居候者八十人計リ、追々^(引込候力)ニ而、此節御中小姓・御徒士ニ而引込多之出居候者□□兩役ニ而

三人之由[]之例も有之候ニ付、夕番御免之儀御小姓頭・御目付申出ル、先例□□之高ニ相成候へ者、夕番も勤候由ニ付、先例之通りニ達ス、

一^(今度力)□□之麻疹西国・四国辺より流行、追々東国へ移リ、此節当所一般之□□、免レ候者百ニ一も無之と申候、男女共十五歳以上重ク、其以下ハ輕キ由也、当所^(兼)ヶ池村在医玄仲と申者、西洋法ニテ種[]無事相濟候由承ル、

一文政^(七年カ)□□中麻疹流行之節、御家[^(吉田藩主 松平信順)承天院様御意ニ而食禁[^(相觸カ)]等之御書付□□候様御目付へ達ス、

さらに、7月4日にも在村医である玄仲の名を記録し、文政7年2月令の再達は藩家中に対しては目付からとし、町・在へは町郡奉行を担当とした。藩主と吉田藩内、領内町・在の安全ための祈禱を城内天王社・神明八幡・牛川稻荷・両御靈屋・金柑丸稻荷・城内秋葉社に命じたが、その際の最花は、安政5年(1858)のコロリの際と同様とするように、と町郡奉行に指示した。

△七月四日陰、一時雨又晴、四時平服出仕申候、

(中略)

一下条藤ヶ池村在医玄仲与申者麻疹ヲ種□儀、願書□□為見申候、願之通り同人へ達ス、

一文政七申年二月朔日御触ニ相成候麻疹手当等之儀、尚又席触ニ致候様御目付へ達し、町在へも相觸候様町郡奉行へ達ス、

一麻疹一般流行、江戸表へも追々有之趣ニ付、御上ヲ初、御家中・町在安全之旨、御城内天王・神明八幡・牛川稻荷ニ於テ御祈禱被仰付候間、其旨神主共へ申達候也、且御最花者先年コロリ^(流行致候力)[]之節御祈禱之通相心得候

様町郡奉行へ達ス、同断御祈禱両御霊屋・金柑丸稲荷・御城内秋葉社へ被仰付候間、[]達ス、最^(在等カ)□□も右同断也、御目付へも何レ書置、

ここでも、藤ヶ池村在村医の玄仲の名が記録されている。玄仲とは鈴木玄仲のことである。近藤恒次氏によれば、天保11年(1840)3月から遠江国敷知郡摩訶耶村の阿部三圭のもとで漢方を学んだ後、同年13年6月から江戸において利光仙庵から蘭方、さらに戸塚静海から西洋医学を修得したうえで、嘉永2年(1849)2月に帰郷し、藤ヶ池村で開業した直後から種痘を施術した人物である⁽³²⁾。『西村次右衛門日記』の内容は史料の傷みにより、理解しがたい部分があるが、鈴木は医師として麻疹の流行に対応したのであろう。

さて、祈禱は、7月6日から二夜三日で執行され、同月7日には「病気消除御祈禱」のため、神明八幡と牛川稲荷を除く「御城内五社」に奏者番安田六左衛門が名代として派遣された。藩の家中における流行は7月中には峠を越したようである。しかしそれでも、7月28日に「砲流大砲今夏ハ麻疹流行ニ而稽古出来不致」と決定された。感染が軍事訓練に影響したのである。

一方、吉田藩領である東海道新居宿では、文久2年6月19日に福井藩の旅行者が流行病で旅籠屋に逗留する旨の届書が町役所に提出された⁽³³⁾。吉田での状況から流行病が麻疹であることは確実である。

乍恐書附を以奉申上候

越前福井御家中

多田亀三郎

上下式人

右之者義、当時流行病ニ而当分之内、泉町越州屋伝右衛門方ニ逗留仕候間、此段為御届奉申上候、以上、

戊六月十九日

庄屋 高須孫次郎

町役所様

新居宿の泉町は、今切関所に接続する宿場の中心地であり、宿泊先の越州屋伝右衛門は屋号から福井藩の御用宿であろう。吉田の麻疹感染が札木という宿場の中心地から広がったことからすれば、新居宿の感染も宿場から今切関所、周辺の村々へ広がったのであろう。その際、上記のような旅行者が感染を広げる要因のひとつとなったようである。

文久2年閏8月17日には、鳴物による宿内の厄払い願書が新居宿から町役所に提出された。

乍恐書付を以奉願上候

一病気流行ニ付、其町最寄之神々江志願仕、笹并笛・太鼓・螺貝^(法鼓)等吹交、其町限り家々を払申度旨、惣町中より願出申候間、日数四五日之間、右町中払之儀御免許被成下候様奉願上候、以上、

戊閏八月十七日

庄屋 高須孫次郎

組頭 九平

町役所様

志願先の神社名が明確ではないが、新居宿の氏神である諏訪神社や湊神社をはじめ、宿内の小祠をも対象としたのであろう。

遠江引佐郡井伊谷村にある涓井神社の神主による『山本金木日記』によれば、文久2年7月6日「七夕祭筆子よぶ。瑞枝、貢はしか煩」とある⁽³⁴⁾。東海道新居宿のほぼ対岸にあたる浜名湖北でも感染がはじまっていた。同月14日には「みつぎ先達而より麻疹ニて煩居処、猶又時候障りニて下痢有之、田畑医者ニ見テモロウ」とあり、体力低下が余病を併発させたことに触れたうえで、翌15日「当六月頃より上方辺より始、麻疹大流行、殊更六ツヶ敷はしかニて血氣盛なる者も死候者数多有之候。先代未聞之病様也」と記した。

山本は7月22日に「諸方麻疹大流行、又其上疫病或ハいろいろの病ニ変化いたし、死去之者も数多有之処、当村方ハ八九分通り麻疹

病候得共、一人も果不申[但シ、壹度病タルモノハ二度ハ不病ナリ。]依之以後無難之御祈禱、今日より二夜三日被頼相勤申候。尤産子之者共も不残御宮へ相詰メ申候」と麻疹流行をまとめ、さらに同月29日には「麻疹ニ付三州吉田侯より御知行所へ御触」を入手して日記に写した。8月に入り、井伊谷二宮大明神の祭礼執行を依頼されたが、その様子を「当年ハ麻疹病故か又ハ天気も揃不申故か、参詣人少く、狂言見物も大ニ少く御座候」と記した。

上方からの感染拡大は共通しているが、尾張藩の対応は文久2年7月に入ってからである⁽³⁵⁾。すなわち、尾張藩鶴多須陣屋は、熱田神宮・真清田神社・津嶋神社の「御国三社おみて除災安全之祈禱」の執行を触れた。同一内容の触書には7月18日付のものがあるから、下記も発令もほぼ同様であろう。

当節麻疹流行ニ付、令難儀候趣相聞候ニ付、御勘定奉行衆より御国三社おみて除災安全之祈禱被為取斗、右祈禱済之御祓相渡候付、鶴多須神明宮へ勧請致置候間、村内之者へも寄々申聞、信仰之者ハ勝手次第参詣可致候、

(文久2年)
七月

鶴多須陣屋

さらに7月20日、「麻疹手当」と題する別紙を付した追加令を地方勘定奉行と寺社奉行所の2役所から触れた。ここでは、後者から発令されたものを示す。

麻疹病人、飲食之毒又ハ手当方不宜、死亡之者も不少趣ニ相聞候付、兼而覚悟いたし置可然儀を別紙ニ認、心得之為右壺通相達候事、

但、清僧地寺院えハ不当之文字も有之候へ共、御家中初一段為御触相成候儀ニも有之ニ付、其儘触出候事、

七月

寺社奉行所

「麻疹手当」の内容は、麻疹に対する一般

的対策を示したうえで、「食して悪しき物」「食してよろしきもの」「病付さる前之用心」「病後の手当」を詳述している。そのうえで、同月27日には村々の感染状況を届け出るように命じた。

8月14日には追加の予防剤について触れたが、それは「麻疹病ニ而も無之、感冒而已之病ニ而も一時之解熱より全怪ニ相及候者数人」いたという薬で、「麻疹相煩候者相用可然趣、御目見御用懸り医師、加茂郡上飯田村天野能貞」が申し出たものだった。この日、麻疹流行につき御国三社にて万度祈禱執行が触れ出された。さらに9月3日には「暴瀉病^(快)予防法」までが追加発令された。

麻疹が余病を併発する例は、『山本金木日記』にあり、麻疹に続けてコレラが流行した例は、東海道見付宿の『庚申掛銭帳』に「はつ夏よりはしか病流行、(中略)右はしか後、金時ころりと言病流行」とあるほか⁽³⁶⁾、『西村次右衛門日記』にも「江戸表麻疹流行之上、痢病又ハ疫症、又ハ一夜コロリと唱候病氣ニ而老少男女^(数多カ)□□黄泉之客と相成」とある。

おわりに

以上、麻疹の流行とそれに応じた領主側の行動を触書や武士の日記で、庶民側のそれを神主の日記や領主役所への届出書類で紹介して、感染の流行にともなう全状況を把握しようと試みた。要約と課題を提示して結びとしたい。

江戸時代に麻疹の流行は14回を数えたが、感染の地域や期間については、史料発掘が不十分であり、地域史料を積極的に活用する道を開かないといけないだろう。『静岡県史』が複数の年代記・日記を時系列に沿って収録しているが⁽³⁷⁾、こうした試みが進めば、流行病について判明することは増加するだろう。ここでは東海道筋の尾張・三河・遠江国内を対象地域とし、特に、宝永の流行以降に

ついて明らかにした。

尾張藩士による著作の内容が詳細だったことから、宝永の流行が判明した。そこからは、除災のための祈禱先が同藩では決定していたこと、將軍の養女となった松姫については、それが拡大されて執行され、トラブルとなった。領主側に対し、庶民は「まじなひ」に頼ることになっていた。感染予防の入浴法や門口に張り出す和歌である。この流行での最大の出来事は將軍綱吉の感染死であった。

享保以降、宝暦・安永・享和と20数年おきに繰り返された流行は、感染周期の認識を確実に浸透させたであろう。その度ごとに庶民は、流行正月や「まじなひ」に頼ることになった。これに対する杉田玄白の視線は冷ややかであった。蘭方医ならではであろう。こうしたなかで享和の流行に際しては、感染が不景気を助長することや、周期が医療技術に悪影響を及ぼすことが認識されるようになった。

したがって、次の文政の流行では、三河吉田藩・尾張藩は積極的な行動に出た。前者では麻疹対策の触書を流し、後者では初穂料なしでの守札・村禦ぎの賦与である。

天保の流行は感染の周期が短く、範囲も限られたものだった。天保飢饉の第1波と第2波の間の出来事で、飢饉にともなう流行病との関係を追究する必要がある。

文久の流行では、宿場から感染が周囲に広がるということが認識されるに至った。その一つの原因は、感染した旅行者が宿泊することである。領主は、これまで同様に関係の深い神社に祈禱を命じる一方で、庶民にも除災の恩恵を与えようとし、医師の登用も考慮するようになった。この江戸時代の最後の流行では、麻疹から痢病、あるいは感冒、コレラを併発する事例が確認された。医療水準の向上が社会的に要請される近代は間近であった。それは、「祈禱から予防・衛生対策へ」という展開を必要とした⁽³⁸⁾。

註

- (1) 富士川游『日本疾病史』東洋文庫133(平凡社、1977年)169~209頁。
- (2) 鈴木則子『江戸の流行り病-麻疹騒動はなぜ起こったか』(吉川弘文館、2012年)。
- (3) 『静岡県史』別編2自然災害誌(静岡県、1996年)285~294・506~522頁。執筆担当は、塚本学氏と北川光雄氏。
- (4) 『輝資卿記』『古事類苑』方技部(吉川弘文館、1982年)1404頁。
- (5) 斎藤月岑著・金子光晴校訂『増訂武江年表 1』東洋文庫116(平凡社、1968年)22・60頁。
- (6) 『紀州藩石橋家家乗』第2巻(清文堂出版、1984年)59~60頁の寛文10年2月15・17・21日条。
- (7) 前掲註(5)『増訂武江年表 1』94頁。
- (8) 『都田村年代手鑑』浜松市史史料編2(浜松市役所、1959年)198頁。
- (9) 『鸚鵡籠中記』(1)名古屋叢書続編第9巻(名古屋市教育委員会、1965年)73頁。
- (10) 倉地克直『江戸の災害史 徳川日本の経験に学ぶ』中公新書2376(中央公論新社、2016年)96頁。
- (11) 平塚瓢斎『病間漫筆』随筆百花苑第5巻(中央公論社、1982年)371頁。
- (12) 『泰平年表』(続群書類従完成会、1989年)115・128・139・160・196頁。
- (13) 『鸚鵡籠中記』(3)名古屋叢書続編第11巻(名古屋市教育委員会、1968年)374・382・383・389・392・395・401・403・407・408・411・413・415頁。
- (14) 天野信景『塩尻』日本随筆大成(第3期)14(吉川弘文館、1977年)235~236頁。
- (15) 愛知大学総合郷土研究所蔵、三河国渥美郡馬見塚村渡辺家文書「宝永六年 御用留」。
- (16) 『三河国聞書』近世三河地方文献集(国書刊行会、1980年)226頁。
- (17) 前掲註(5)『増訂武江年表 1』132頁。
- (18) 『月堂見聞集』巻之二十三、近世風俗見聞集第2(国書刊行会、1913年)201・203・204頁。
- (19) 前掲註(5)『増訂武江年表 1』160頁。
- (20) 前掲註(16)『三河国聞書』230頁。
- (21) 『当家日記』、静岡県史資料編12近世4(静岡県、1995年)793頁。
- (22) 杉田玄白『後見草』下、日本庶民生活史料集成第7巻(三一書房、1970年)69頁。
- (23) 高力種信『金明録』名古屋叢書3編第14巻(名古屋市教育委員会、1986年)155~157頁。
- (24) 石原正明『年々随筆』日本随筆大成(第1期)21(吉川弘文館、1976年)72~73頁。

- (12) 江戸時代の流行病とその対応 -特に麻疹について-
- (25) 『見付宿庚申請掛銭帳』磐田市史史料篇 5 近世追補 (2) (磐田市、1996年) 36頁。
- (26) 「新居町方記録」『新居町史』第7巻近世資料3 (新居町、1984年) 文久-92号、「同」『新居町史』第6巻近世資料2 (同、1983年) 文政-151号。
- (27) 『新編一宮市史』資料編7 (一宮市長伊藤一、1967年) 1716号。
- (28) 齋藤月岑著・金子光晴校訂『増訂武江年表 2』東洋文庫118 (平凡社、1968年) 118頁。
- (29) 『刈谷町庄屋留帳』第16巻 (愛知県刈谷市、1986年) 580・627・629・631・640頁。
- (30) 羽田野敬雄研究会編『幕末三河国神主記録』(清文堂出版、1994年) 376頁。
- (31) 『西村次右衛門日記』下、豊橋市史々料叢書2 (豊橋市、1985年) 93・94・96・98~101・103・104・107・110・119・128・133頁。
- (32) 近藤恒次「明治初期における豊橋地方の医界」『近世の交通と地方文化』愛知大学総合郷土研究所研究叢書1 (名著出版、1986年) 200~201頁。
- (33) 前掲註 (26) 「新居町方記録」『新居町史』第7巻文久-90・117号。
- (34) 『山本金木日記』引佐町史料編 (静岡県引佐郡引佐町、1981年) 32~36頁。
- (35) 前掲註 (27) 『新編一宮市史』4638~4640・4643・4650号。
- (36) 前掲註 (25) 『見付宿庚申請掛銭帳』136頁。
- (37) 前掲註 (21) 『静岡県史』資料編12近世4、第2編くらし第1章日記と年代記。
- (38) 第47回愛知県公文書館企画展「明治・大正の流行り病」の副題である。